

## 2022年7月9日裁判司法研究会議事録

### 1. 概要

【日時】2022年7月9日午後2時から午後6時ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

玉江、大友、今森、小林、南京家、林、巫（7名）

### 2. 安倍元首相の銃撃事件について

前日に安倍元首相が奈良県で参議院議員選挙の応援演説をしていた時に、銃撃されて、その後、死亡した事件について、意見交換しました。断片的に伝わる情報下での話です。

### 3. 裁判正常化道志会への問い合わせについて

裁判正常化道志会のウェブサイトで事務所として公開している巫の自宅に、不当な裁判で被害を受けたと考えている人から電話があり、巫が話を聞いたことを報告しました。長崎県の人で、農地の賃借に関する契約で、裁判になり、相手方の根拠のない主張を裁判所が認めて、非常に不当な判決を受け、困っているということです。裁判資料を事務所に郵送してくれるということなので、受け取ったら皆で検討したいと思います。

### 4. 出版計画の進捗状況について

自費出版の出版会社に巫が原稿を送付して、出版の可能性について、問い合わせしていたところ、出版可能であるという返事が来て、費用の大体の見積もりが示されていきました。このメールを回覧して、議論しました。

見積もりでは、出版部数が極端に少なく、販売の方法も全く示されていなかったもので、出版社に問い合わせして詳しく相談する必要があるということで、次回研究会までに巫がさらに交渉することを決定しました。

### 5. 今森貞夫さんの参加について

今森貞夫さんは『マッカーサーの呪いから目覚めよ日本人!、星雲社、2012年12月』の共著者の一人で、巫が出版に関する話を質問しておりました。ハワイ在住で、今回、大友さんの紹介で会議に参加してくれました。時差はロスよりも小さいのですが、それでも不便を押して参加してくださり、ありがとうございました。出版の経験に関して、貴重な情報を話していただきました。

## 6. 大友さんの株主地位確認訴訟について

神奈川県洋光台にある広い土地を資本にしている会社の草創期に大友さんが大変努力して、安定させたところ、大友さんのお兄さんが株式の所有割合で大友さんを排除するようなことをしたので、地位確認訴訟をしていた。長く裁判をするために日米を行き来していたが、未解決のまま放置状態になっている。裁判所の判断は納得できないところもあるが、株主としての権利は否定できないので、請求する権利は保持している。このまま、相手方の自由にされるのはよくないので、どうするか考えている。

## 7. アメリカの民事訴訟について

大友さんと今森さんにアメリカの民事訴訟の状況について話してもらいました。

アメリカで民事訴訟をするとき、まず裁判所に申し立てると、当事者間で話し合えないか念を押され、どうしても解決できない場合には訴訟を立ち上げることになる。

その場合、陪審員を頼むか、裁判官に判断してもらうかの選択を求められ、陪審員を希望する人は陪審員の費用を負担する。刑事訴訟では陪審員が有罪無罪を決定するが、12人全員一致でなければならない。民事訴訟では、12人のうち、9人の意見が一致していれば、決定できる。

また、アメリカの民事訴訟ではデポジションという制度があり、そこで、当事者間で十分に話し合うことができる。

また、裁判官が不公平だと感じた場合、用意されている所定の書式の書類で忌避の申し立てを簡単にすることができ、そうすると裁判官は変更になる。アメリカの裁判では、当事者がお客様であり、裁判官は当事者の問題解決のために奉仕する。

日本の裁判所では、法廷での当事者の発言は許されず、書面で意見を提出し、それを裁判官が読んで、事実を判断するということになっているが、裁判官の頭の中に形成されるものが事実で真実だということになる。当事者が自由に議論できず、裁判官には当事者の言い分を謙虚に聞いて理解しようという姿勢がないので、とんでもない判決が下され、それが真実であるかのように押し通され、当事者はどうすることもできない。このような状況を改めるためには、司法制度を改革しなければならない。

## 8. 裁判官の罷免制度の日米比較

日本の最高裁判事の国民審査制度は、実質的に機能していないので、罷免を要求する投票をもっと尊重する制度に変更するべきだ。アメリカの連邦最高裁

判事は終身制だが、アメリカでも国民が罷免できるようにするべきだ。

日本では、ペーパー試験で司法試験に合格した裁判官が、狭い視野で当事者の話を聞かずに事実認定をするが、そのように形成される彼らの人格は、裁判官としてふさわしいとは思えないので、法曹一元のような制度を採用するべきではないか。また、憲法裁判所を設置するのもいいかもしれない。

## 9. 次回の予定

日本時間 2022年7月23日(土) 14時から18時くらいまで、Zoom会議。  
Zoomホストは小林さんの予定(米西部時間では、2022年7月22日(金) 22時から26時くらい、米ハワイ時間では18時から)。

2022年7月12日

巫召鴻